

(別表)

### 優先順位の評価基準

#### 1 介護の必要の程度及び心身の特性(最高点34点)

		認知症等による不適応行動			
		非常に多い	やや多い	少しあり	なし
要介護度	5	34点	30点	24点	18点
	4	30	26	20	14
	3	26	22	16	10
	2	22	18	12	6
	1	18	14	8	2

#### 2 介護者の状況(最高点42点)

	6点	4点	2点	0点
主たる介護者の年齢	70歳以上	60歳代	60歳未満	
主たる介護者が障害や疾病の状況にある	介護困難	多少介護可能	介護可能	なし
主たる介護者が育児又は家族が病気の状況にある	常時の育児・看病が必要	半日育児・看病が必要	時々育児・看病が必要	なし
主たる介護者が複数の介護をしている	介護困難	多少介護可能	介護可能	なし
主たる介護者の就労の状況	8時間以上 高齢で就労不能	4時間以上 8時間未満	4時間未満	なし
従たる同居介護者の状況	従たる同居介護者がいない	介護困難	多少介護可能	介護可能
別居している血縁者による介護の可能性	別居している血縁者がいない	介護困難	多少介護可能	介護可能

単身生活者で介護するものが全くいない場合は、 から まで36点とする。

65歳以上の高齢世帯のみの場合は、 は6点とする。

介護保険施設に入所している者の場合には、退所する時点での状況により判断する。

#### 3 在宅介護の状況(最高点14点)

		在宅介護期間	
		1年以上	1年未満
在宅サービスの利用状況	80%以上	14点	12点
	40%以上80%未満	12	10
	40%未満	10	8

介護保険施設に入所している者の場合は、当該施設に入所する前の状況とする。

#### 4 本人の住所地(最高点10点)

施設所在地と同一の市町村内	施設所在地と同一の圏域内	施設の所在地の圏域外	県外
10点	6点	4点	0点

圏域とは、埼玉県高齢者福祉計画で設定している10圏域をいう。

同一の圏域内には、圏域は異なっても隣接する市町村を含む。